

予定補助金額

5人槽	332,000円
7人槽	414,000円
10人槽	548,000円

単独浄化槽から合併処理浄化槽へ切り換える場合は、9万円の上乘せと宅内配管工事費用を対象に補助を行います。また、放流先配管工事費用に対して放流先の配管が10m以上の長さを要する場合を対象に補助金の上乗せも行います。(なお、宅内配管工事費補助金の上限額は30万円、放流先配管工事費補助金の上限額は45万円となります。)

■お申し込み・お問い合わせ先

環境水道課	☎ 22-3119
大正 町民生活課	☎ 27-0112
十和 町民生活課	☎ 28-5112

募 四万十町商工業振興
助成事業 1次募集

商工業の育成などを図ることを目的に、町内で空き店舗などを活用して起業される方、既存事業者の方で新たに宣伝活動や販路拡大に取り組まれる方などを応援する助成を行っています。助成事業の活用を希望される方は、町のホームページで確認いただくか、下記にお問い合わせの上、募集期間内に申請ください。

▶募集期間(1次)

4月1日～4月21日(水)

※審査会にて採否を審査し、4月下旬～5月上旬に結果を連絡します。

■お問い合わせ先

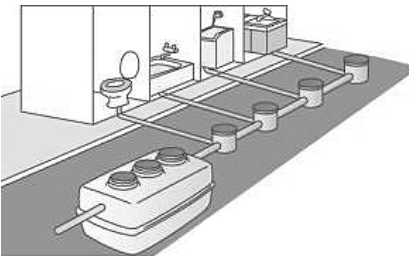
にぎわい創出課 ☎ 22-3281

※選考結果は応募者全員に通知します。

■応募・お問い合わせ先

環境水道課 ☎ 22-3119
FAX 22-5040
〒786-8501
四万十町琴平町16番17号
E-mail
110000@town.shimanto.lg.jp

募 令和3年度合併処理浄
化槽設置整備補助金



〈環境にもやさしい合併処理浄化槽〉

生活排水の浄化対策の一環として、合併処理浄化槽の設置者に対して補助制度を設けています。

▶補助対象条件

- ①令和4年3月10日までに確実に完成できる方
- ②店舗などの併用住宅の場合は、主に居住部分の延床面積が全体の2分の1以上あることなど。

▶申込方法

合併処理浄化槽設置整備補助を希望される方は、申込書を環境水道課および各地域振興局に備え付けてありますので、印鑑をご持参のうえ、本人または家族の方が申請してください。
(電話での申し込みはお受けできません)
※人槽を確認する必要がありますので、延床面積をご確認のうえ、申請をお願いします。

▶延床面積

130㎡未満… 5人槽
130㎡以上… 7人槽
2世帯住宅… 10人槽

▶申込期間

予定基数まで随時募集を行います。

まちの情報広場

「募集」「イベント」「お知らせ」など暮らしに役立つ情報をお届けします。

募 四万十町
環境審議会委員募集

四万十町環境審議会は、町長の諮問に応じ、本町の環境の保全および創造に関する施策の基本となる事項および重要事項や環境基本計画などについて調査審議する機関です。

そこで、四万十町環境審議会では、町の環境をより良いものにするために真剣に考え、取組を行っていく熱意ある方の参加を求め、委員の一部を公募します。

▶内容

環境審議会への出席、計画について審議

▶応募資格

- 下記条件に全てあてはまる方
- ・平日に年間4回程度開催される審議会に出席できる方
- ・四万十町内に住民登録のある満20歳以上の方

▶募集人員：3名以内

▶応募締切：4月26日(月) 17:00必着

▶応募の方法

所定の応募用紙に必要事項を記入の上、役場環境水道課環境係へ、応募用紙と下記のテーマ作文を提出(持参、郵送、FAX、E-mail可)してください。

①「地球温暖化防止のために今本町で取り組むべきことについて」

②「本町で取り組むSDGsについて」

①②いずれかのテーマについて、800字程度の作文(様式自由)にまとめてください。

なお、ご提出いただいた書類はお返しいたしませんので、予めご了承ください。

※応募用紙は、町のホームページよりダウンロードしてください。

▶選考方法

原則書類選考とします。



休日水道修理当番

4/10 (土)	日化住宅機器	☎ 22-0407
4/11 (日)	宮脇水道	☎ 22-1581
4/17 (土)	高橋設備	☎ 22-0662
4/18 (日)	桑原水道	☎ 22-1163
4/24 (土)	横山建材店	☎ 22-3608
4/25 (日)	岩本商店	☎ 22-2716
4/29 (木)	日化住宅機器	☎ 22-0407
5/1 (土)	宮脇水道	☎ 22-1581
5/2 (日)	高橋設備	☎ 22-0662
5/3 (月)	桑原水道	☎ 22-1163
5/4 (火)	横山建材店	☎ 22-3608
5/5 (水)	岩本商店	☎ 22-2716
5/8 (土)	日化住宅機器	☎ 22-0407
5/9 (日)	宮脇水道	☎ 22-1581

❗ 休日水道修理当番は窪川地域のみです。

大正・十和地域の方は各地域振興局にお問い合わせください。

大正 地域振興課	☎ 27-0111
十和 地域振興課	☎ 28-5111



無料相談

(秘密厳守です。)

▶行政相談…【窪川】行政相談員 森 英真 【大正・十和】行政相談員 山本 安弘

内 容	日 時	場 所	お問い合わせ先
人権相談	5/ 6 (木) 10:00～15:00	農村環境改善センター	町民課 ☎ 22-3117
1日行政相談【窪川】	5/ 11 (火) 10:00～15:00	農村環境改善センター 2階 第1会議室	総務課 ☎ 22-3111
1日行政相談【大正】	6/ 1 (火) 10:00～12:00	大正地域振興局 2階 応接室	大正 町民生活課 ☎ 27-0112
1日行政相談【十和】	6/ 1 (火) 13:00～15:00	十和地域振興局 2階 第2会議室	十和 町民生活課 ☎ 28-5112
1日行政相談【窪川】	6/ 8 (火) 10:00～15:00	農村環境改善センター 2階 第1会議室	総務課 ☎ 22-3111



休日在宅当番医

4/11 (日)	くぼかわ病院	☎ 22-1111
4/18 (日)	大西病院	☎ 22-1191
4/25 (火)	くぼかわ病院	☎ 22-1111
4/29 (日)		
5/2(日)～5(水)		
5/9 (日)		
大正診療所でも、休日・夜間の急患の診療に対応しています。 <u>必ず電話で確認</u> のうえ受診をお願いします。		☎ 27-0210

行政相談員のご紹介

山本 安弘 さん

4月1日付で新しく大正・十和地区の行政相談委員が委嘱されました。行政相談委員は、総務大臣の委嘱を受け、国の行政活動全般などに関する苦情や意見、要望を受け付け、相談者への助言や関係機関に対する改善の申し入れなどを行う方です。

